参考資料７

2026 年 11 月 27 日　規制改革推進会議

委員　高島 宗一郎

個別規制改革から法体系改革へ

１　提案の背景

これまで地方自治体の長として、国家戦略特区やデジタル臨時行政調査会を通じ、市民生活や企業活動の現場の課題を起点にした規制改革に取り組んできた。

２　課題認識

ＡＩ技術等の急速な進化により、人間が担うべき仕事のあり方などが大きな転換点を迎える一方、我が国の法体系は、目的を達成するための具体的な手段や手法まで政省令等で詳細に規定されていることが多々ある。

個別の規制を一つ一つ見直す従来のやり方では、変化のスピードに追い付けず、技術の進化と制度とのギャップが広がり、日本の国際競争力にも影響を及ぼしかねないのではないか。

３　提案

（１）法体系の「ネガティブリスト方式」への転換

法の趣旨や目的を達成するための手段・手法まで政省令等で細かく規定するのではなく、明示的に禁止・制限されているもの以外は原則自由とする、ネガティブリスト方式を基本とした法体系への見直しを検討してはどうか。

当然、生命・身体の安全確保等、重大なリスクが想定される場合には事前に必要な規制を行うとともに、リスクの程度や社会環境の変化に応じて必要最小限の規制を設けるものとする。

これにより、スタートアップなどの柔軟な発想や新たなサービス等の社会実装を加速し、イノベーションを日本の成長や国際競争力の強化につなげることが期待できる。

（２）具体的アクション

個別の規制改革に加え、ＡＩ時代に対応した規制の設計原則そのものの見直しを中長期的な改革課題として位置づけ、政府横断的な検討体制を構築してはどうか。

その上で、ネガティブリスト方式の導入可能性や制度設計、既存法令の横断的な見直し、新たな法令の制定時における規制設計原則への適合性の確認などについて検討を進めてはどうか。